

1. 大阪府堺市事業概要

参考市町村名	大阪府堺市
社会的課題及び背景	堺市では、介護給付費が増加し続けていることに加え、要介護（要支援）認定率が国や大阪府の平均値よりも高く、特に軽度者の割合が高いことから、効果的な介護予防施策を行い、要介護（要支援）認定率を低下させることが課題となっている。
事業名	介護予防「あ・し・た」プロジェクト
事業概要	介護予防による介護給付費の適正化を目指し、「あるく」（運動）、「しゃべる」（社会参加）、「たべる」（食生活・口腔機能）というフレイル予防に有効な要素を取り入れた介護予防プログラムを実施。
サービス内容	<p>サービス対象者に対し、「あるく」（運動）、「しゃべる」（社会参加）、「たべる」（食生活・口腔機能）というフレイル予防に有効な要素を取り入れたプログラムを提供する。参加者を拡大するための「きっかけづくりのプログラム」、多様な興味関心に対応し、地域課題も踏まえた本格的な「学びのプログラム」、活動を披露する機会となる「活躍の場プログラム」を組み合わせ、日常生活の中で継続して介護予防につながる行動を促し、プログラム終了後も、参加者が地域で活躍し続けることを目指す。</p> <p>上記取組みについて、スマートフォンアプリを活用した日常活動のモニタリングを行い、参加者に効果を実感させることで継続的な活動を支援する。</p> <p>○各プログラムの主な実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">・気づきの場プログラム：健康イベント、健康計測、学びの場体験、ウォーキングイベントと健康体操等・学びの場プログラム：本気のパン教室、本気の木工教室、歌劇体験ワークショップ、防災教育インストラクター、シニアヨガ、チアリーダー等活躍の場プログラム：カフェ開催、ステージ披露等

事業期間	検討期間	平成29年4月～令和元年6月まで
	開始年度	令和元年度
	事業期間	令和元年12月～令和3年11月まで
	サービス提供期間	令和元年12月～令和3年11月まで
契約金額	総額	54,297千円（うち、第三者評価機関へ委託料10,000千円）
	最低支払額	17,718千円 全委託料の40%を支払う。
	成果連動支払額	26,579千円
支払条件	中間評価による支払い	あり 評価指標に従い、全委託料の最大18%を支払う。
	成果支払	評価指標に従い、全委託料の最大42%を支払う

2. 事業組成の流れ

対象テーマ の設定

- 堺市では、介護給付費が増加し続けていることに加え、要介護（要支援）認定率が国や大阪府の平均値よりも高く、特に軽度者の割合が高いことから、効果的な介護予防施策を行い、要介護（要支援）認定率を低下させることを目的とした。

可能性調査

- 堺市では、平成 30 年度予算編成において、総務省からの出向者であった当時の財政局長の発案により、庁内で社会保障費の削減に向けた SIB 事業の実施を検討することとなった。
- SIB の手法を用いた施策の検討を企画部が行っており、平成 30 年度は事業化に向けた調査費として企画部に約 4,000 千円の予算を計上し、SIB 事業の支援実績がある金融機関から講師を招いて職員向けの SIB 勉強会の開催等を行った。この勉強会には各部署の担当職員が出席し、庁内で SIB を導入する機運が高まった。参加部局の 1 つに、介護給付費の増加や国や大阪府と比較して要介護（要支援）認定率が高いことが課題となっている、地域包括ケア推進課があり、介護予防における社会的課題の解決方法として SIB の手法を活用する事業委託が適していると判断した。
- 令和元年度からの事業化に向けて、NPO 法人の活動促進や保育士の雇用増加等、様々な分野で SIB の導入を検討した結果、地域包括ケア推進課が新規事業として考えていた介護予防「あ・し・た」プロジェクトで SIB の導入を検討するに至った。
- 同プロジェクトの事業化に向けた検討においては、SIB 勉強会を開催した金融機関から、社会的投資推進財団（現：一般財団法人社会変革推進財団）の SIB 担当者の紹介を受け、複数回の助言を得た。また、成果指標や評価方法の設定にあたっては、社会的投資推進財団から紹介を受けた日本老年学的評価研究機構の有識者の助言を得た。

予算化

- 令和元年度予算要求においては、妥当性やメリットについての質問が財政部局より出されたが、外部の専門家・有識者を交えた検討を行っていること、介護保険特別会計により行う事業であり、堺市の一般財源負担は事業費の 12.5%であること等を説明することで、庁内の合意形成に至った。
- 債務負担行為：あり（3年間）
- 国の補助の活用：厚生労働省介護予防・日常生活支援総合事業（最低支払、成果連動支払いに充当）

公募資料 作成

- 令和元年度は、事業者の公募を行うにあたり、民間企業へのサウンディング調査を経て、仕様書等の作成を行った。これらの検討は全て担当課職員が実施しており、案件形成にあたり外部のコンサルタント等への委託は行っていない。
- 令和元年 8 月から開始した公募には 7 つの事業者及びコンソーシアムから応募があり、有識者等による審査の結果、阪急阪神ホールディングス・ライフデザイン阪急阪神事業グループを選定した。

事業実施

- 阪急阪神ホールディングス・ライフデザイン阪急阪神事業グループは、令和 2 年 4 月・令和 2 年 12 月・令和 3 年 12 月にそれぞれ初期報告書・中間報告書・最終報告書を堺市に提出する。堺市はこれを検査し、3 回に分けて阪急阪神ホールディングス・ライフデザイン阪急阪神事業グループに対し支払を行う。

